

| | |
|---------------|------------------|
| 資料提供（県庁と同時提供） | |
| 提供日 | 令和3年3月17日 |
| 担当課室 | 里地・里山振興室 |
| 担当者 | 林・宮澤 |
| 電話 | 0737-64-1265（直通） |



く の はら すぎ の はら 久野原の棚田と杉野原の棚田を

わかやまの美しい棚田・段々畑に認定しました

和歌山県では、地域で自主的な保全活動を行い、美しい景観が保全されている棚田・段々畑を「わかやまの美しい棚田・段々畑」に認定し、棚田・段々畑と地域での保全活動をPRすることにより、中山間地域の活性化を推進しています。

令和2年度、有田川町の久野原の棚田と杉野原の棚田を「わかやまの美しい棚田・段々畑」に認定しましたので、下記により認定証の授与を行います。

日時 3月24日（水）14：00～ 場所 有田振興局応接室

久野原の棚田と杉野原の棚田は旧清水町（有田川町）の東部に位置し、これまで中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度を活用して地域の共同活動による棚田の保全に取り組んできました。

今年度、棚田地域振興法に基づき指定棚田地域振興活動計画を作成し、棚田の保全・活用による棚田を核とした地域振興にも取り組んでいます。

また、両棚田は、令和3年2月19日に日本農業遺産として認定された「聖地 高野山と有田川上流域を結ぶ持続的農林業システム」の構成要素の一つです。

久野原の棚田

棚田米やぶどう山椒といった高収益農業の実践、グランドカバー植栽による景観保全、農産物直売所の設置、ゲンジボタルの保護活動等に取り組めます。

また、2019年2月をもって一般公開を休止している県指定無形民俗文化財「久野原の御田舞」の一般公開再開を目指し、人材育成に取り組めます。



杉野原の棚田

棚田米や少花粉スギ苗の生産といった高収益農業の実践、グランドカバー植栽による景観保全、農産物直売所の活用、農泊や体験による関係人口の創出等に取り組めます。

また、2018年2月をもって一般公開を休止している国指定重要無形民俗文化財「杉野原の御田舞」の一般公開再開を目指し、人材育成に取り組めます。



(参考)【わかやまの美しい棚田・段々畑について】

「わかやまの美しい棚田・段々畑」の認定基準

- (1) 地形勾配が概ね20分の1以上の階段状の水田又は畑であり、美しい景観が保全されている地区であること。
- (2) 概ね1ha以上の団地を構成していること。
- (3) 農地の維持管理が行われており、今後も継続して行われる見込みであること。
- (4) 地域の特色を生かした共同の営農活動、他地域との交流活動、環境保全活動その他の保全活動に取り組んでいる地区又は取り組む予定の地区であること。

これまでに認定した地域

| 認定年度 | 名称 | 所在市町 | 保全団体 |
|------|------------|-------|------------------|
| H26 | 芋谷の棚田 | 橋本市 | 柱本田園自然環境保全会 |
| | 山田原の段々畑 | 有田市 | 山田原集落 |
| | あらぎ島(棚田) | 有田川町 | あらぎ島景観保全保存会 |
| | 龍神村下廣井原の棚田 | 田辺市 | 仮屋集落 |
| | 小阪の棚田 | 那智勝浦町 | 棚田を守ろう会 |
| H27 | 沼谷(天空)の棚田 | 有田川町 | 沼谷区 |
| | 温川の棚田 | 田辺市 | 温川区 |
| | 南平野の棚田 | 那智勝浦町 | 南平野区 |
| H28 | 沼の棚田・段々畑 | 有田川町 | 沼の農業をまもる会 |
| H29 | 上洞の棚田・段々畑 | 印南町 | 上洞棚田を守る会 |
| H30 | 下津町方の段々畑 | 海南市 | 方地区地域資源保全会 |
| R2 | 久野原の棚田 | 有田川町 | 久野原の棚田地域振興協議会() |
| | 杉野原の棚田 | 有田川町 | 杉野原の棚田地域振興協議会() |

令和元年に施行された棚田地域振興法に基づき、令和元年12月「久野原の棚田」を含む旧八幡村が、令和2年4月「杉野原の棚田」を含む旧安諦村が指定棚田地域に指定され、それぞれの棚田で棚田地域振興協議会を設立しました。

協議会では、棚田の保全・活用による棚田を核とした地域振興を図る指定棚田地域振興活動計画を作成し、それぞれ令和2年8月に主務大臣の認定を受けました。